

## 負債相続の早期解決支援

発生後だけでなく事前相談にも対応

**負債相続の早期解決**

# 発生後だけでなく事前相 司法書士法人ABC 「社長の相続 110番」開設

負債相続支援を専門的に手掛ける司法書士法人ABC（大阪市中央区、椎葉基史代表）は、中小企業の経営者個人の相続リスク対策に特化した相談窓口「社長の相続110番」を新設した。大阪本店と東京支店で4月1日から始動しており、相続発生後だけでなく、事前相談にも対応することで負債相続（借金などのマイナスの財産を相続すること）の早期解決を支援している。相続対策支援に注力する保険会社や保険代理店が増加する中、新たな顧客サービスの一つとして注目を集めそうだ。

人の支援に乗り出した。  
現在は全国から相談が寄せられており、同センター  
一開設から5年間で相談  
件数は15000件以上に  
上る。

が多い他、中小企業の約半数は経営者の個人資産に比べて借入時における経営者保証の保証金額の方が高い。この経営者保証に対しても、国が経営者保証のガイドラインを策定したが、業績が良好であるといった一定の条件を満たす必要があるため、中小企業全体の6割以上が赤字経営である現状では、多くの中小企業はガイドラインで

承  
るリスク回避などの解決策を提案。その提案が承諾・契約に至るとコンサルティングを実施する流れだ。初回相談は無料で、経営者の家族の相続手続きなどにも対応して

て、保険会社や保険代理店との提携を積極的に進めていく考えだ。提携が実現すれば、相続リスク対策に関するセミナーを共催したり、営業社員が顧客を訪問する際に同行し、法律の専門家の立場

業界に先駆けて  
負債相続を支援

日本における相続対策の状況は、相続税や遺産の扱いなど、プラスの財産に対する対策が主流だ。また、直近約20年の相続税納付者の割合はほぼ横ばいだが、相続放棄の割合は約4倍に増加している。

相続手続きにおいては、単純承認、限定承認、相続放棄の三つの方法が選択できるが、単純承認もしくは相続放棄手続きが一般的で、相続後に新たに新たな負債が見つかること、その負債が資産を超えてしまう場合は相続しなくとも済む限定承認

椎葉代表は2005年  
及していないのが現状  
だ。

経験のある専門家は皆無に近い。当社はこれまで1500件以上に対応してきましたことから、負債相続の専門家としての豊富な経験とノウハウがある。

可能性がある。また、経営者が亡くなった場合は連帯保証人の立場が家族に相続される他、遺産分割の際に相続を放棄しても連帯保証や借金などは別の方まで手続きしなければ相続されてしまう。

椎葉代表は「当社が関わる相談はトラブル発生後が圧倒的に多い。窓口を開設して事前相談にも対応することで、未然防止につなげたい」と強調する。

から情報提供することがができるようになる。また、社員向けの社内研修も可能だという。

椎葉代表は「負債相続は相続対策の際に必ず関わってくるものだ。負債相続については保険の営業社員よりも法律の専門家の方が相談しやすい場合もある。企業の相続コンサルティングという新

た、直近約20年の相続税納付者の割合はほぼ横ばいだが、相続放棄の割合は約4倍に増加している。手続きが一般的で、相続後に新たな負債が見つかった際、その負債が資産を超えてしまう場合は相続しなくとも済む限定承認

に司法書士試験合格後、大手司法書士法人での勤務を経て08年に独立。これまで数多くの相続問題に対応してきたが、そもそも相続の仕組みを知らず、負債があつても専門家に相談することなく借金まで相続しているケース、専門家の知識不足が

きたことから、負債相続の専門家としての豊富な経験とノウハウがある。近年は弁護士や司法書士などの専門家からの相談も増えている」と語る。

に相続される他、遺産分割の際に相続を放棄しても連帯保証や借金などは別の方で手続きしなければ相続されてしまう。経営者の負債相続では家族をも巻き込む可能性があるため、こうしたリスクを回避するためには相続発生後ではなく事前相

対応することで、未然防止につなげたい」と強調する。

は相続対策の際に必ず聞かれてくるものだ。負債相続については保険の専門業社員よりも法律の専門家の方が相談しやすい場合もある。企業の相続コンサルティングという新たな観点からのアプローチも可能になるのではないか」と話している。

ス、専門家の知識不足が原因で相談しても断られてしまったり、適切な選択ができず負債まで相続してしまい、泣き寝入りするケースなどが多かつたという。

同社はこうした状況を解決するため、11年に「相続放棄相談センタ」を開設。業界に先駆けて負債相続で困窮する

日本には約380万社の企業が事業活動を展開しているが、そのほとんどが中小企業だ。中小企業が抱える問題として、は、経営者の高年齢化、後継者不足、赤字経営に伴う将来の不安などが挙げられる。また、中小企業の借り入れは経営者が保証人になっていること

「社長の相続 110番」では、経営者から相談内容のヒアリングを行った後、想定されるリスクを全て洗い出すとともに、生命保険や限定承認手続きを利用した事業継続などをとして、「社長の相続 110番」を開設した。

（略）  
ングスキルの向上を目的として、専門資格の取得を推奨するなども、独自のサービスを開発して啓発する保険会社や、保険代理店が増えている。

そのため同社では、会員後は負債相続を含め相続全般に関する専門家とし

経営者の負  
続は家族を  
込む可能性

## 新たな顧客サービスの一つに

を開設して事前相談にも対応することで、未然防